

相続税の申告要否検討表

やま折り

※用紙を点線に沿ってやま折りし、矢印に従い裏面に転記してください。

1 亡くなられた人の住所、氏名（フリガナ）、生年月日、亡くなられた日を記入してください。					
住所	東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号	氏名	(コクセイ タロウ) 国税 太郎	生年月日	昭和 18年 10月 19日
				亡くなられた日	令和 6年 5月 10日
2 亡くなられた人の職業及びお勤め先の名称を「亡くなる直前」と「それ以前（生前の主な職業）」に分けて具体的に記入してください。					
亡くなる直前：	無職	(お勤め先の名称：	—)	
それ以前（生前の主な職業）：	会社役員	(お勤め先の名称：	〇〇商事(株))	
3 相続人は何人いますか。相続人の氏名、住所及び亡くなられた人との続柄を記入してください。					
相続人の氏名	フリガナ	相続人の住所		続柄	
① 国税 花子	コクセイ ハナコ	東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号		妻	
② 国税 一郎	コクセイ イチロウ	東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号		長男	
③ 税務 幸子	セイム サチコ	東京都△△区□□6丁目4番2号		長女	
④					
⑤					
(注) 相続を放棄された人がいる場合には、その人も含めて記入してください。				相続人の数	Ⓐ 3 人
4 亡くなられた人や先代の名義の不動産がありましたら、土地、建物を区分して（面積は概算でも結構です。）記入してください。					
種類	所在地	イ 面積(m ²)	ロ 路線価等 (注1、2)	ハ 倍率 (注2)	ニ 評価額の概算 (注3)
① 土地	東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号	150	350,000		5,250 万円
② 土地	△△県△△市△△町161番地	300	12,000,000	1.1	1,320 万円
③ 家屋	東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号	80	18,300,000	1.0	1,830 万円
④					万円
(注) 1 ロ欄は、土地について路線価が定められている地域は路線価を記入し、路線価が定められていない地域は固定資産税評価額を記入してください。また、建物は固定資産税評価額を記入してください。				合計額	Ⓑ 8,400 万円
2 土地に係るロ欄の路線価又はハ欄の倍率は、国税庁ホームページ【 https://www.rosenka.nta.go.jp 】で確認することができます。なお、路線価図は千円単位で表示されています。					
3 ニ欄は、次により算出された金額を記入してください。 《ロ欄に路線価を記入した場合》 $\frac{\text{ロの金額} \times \text{イの面積}(\text{m}^2)}{100}$ 《ロ欄に固定資産税評価額を記入した場合》 $\frac{\text{ロの金額} \times \text{ハの倍率}(\text{建物は1.0倍})}{100}$ なお、「居住用の区分所有財産」（いわゆる分譲マンション）については、別途評価方法がありますので、「相続税のあらまし」をご参照ください。					
5 亡くなられた人の株式、公社債、投資信託等がありましたら記入してください（亡くなった日現在の状況について記入してください。）。					
銘柄等	数量(株、口)	金額	銘柄等	数量(株、口)	金額
① 〇〇商事(株)	100	200 万円	④		万円
② 〇〇建設(株)	20	400 万円	⑤		万円
③ 10年利付国債第〇回		100 万円	合計額		Ⓒ 700 万円
6 亡くなられた人の預貯金・現金について記入してください（亡くなった日現在の状況について記入してください。）。					
預入先（支店名を含む）	金額	預入先（支店名を含む）	金額		
① 〇〇銀行〇〇支店	1,000 万円	④		万円	
② ××銀行××支店	700 万円	(現金)		250 万円	
③ △△信託銀行△△支店	350 万円	合計額		Ⓓ	2,300 万円
			(ⒷからⒹ)の合計金額		11,400 万円

やま折り

7 相続人などが受け取られた生命（損害）保険金や死亡退職金について記入してください。

生命保険金等	保険会社等		死亡退職金	支払会社等	
		金額			金額
①	〇〇生命保険(株)	イ 2,000 万円	①	ハ	万円
②	××生命保険(相)	ロ 1,000 万円	②	ニ	万円

(注) 生命(損害)保険金や死亡退職金は一定額が非課税となりますので、次により計算します。※赤字のときはゼロ	ホ+への金額
生命保険金等：(イ+ロの金額 3,000 万円) - (表面Aの人数 3 人×500万円) = ホ 1,500 万円	⑤ 1,500 万円
死亡退職金：(ハ+ニの金額 万円) - (表面Aの人数 人×500万円) = へ 万円	

8 亡くなられた人の財産で、上記4から7以外の財産（家庭用財産、自動車、貸付金、書画・骨とうなど）について記入してください。

財産の種類	数量等	金額	財産の種類	数量等	金額
① 貸付金	〇〇商事(株)	500 万円	③		万円
② 金地金	500 g	300 万円		合計額	⑥ 800 万円

9 亡くなられた人から相続時精算課税を適用した財産の贈与を受けた人がいる場合、その財産について記入してください。

贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金額	贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金額
① 国税 一郎	現金	1,000 万円	③		万円
②		万円		合計額	⑦ 1,000 万円

10 亡くなられた人から亡くなる前3年以内に、上記9以外の財産の贈与を受けた人がいる場合、その財産について記入してください。

贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金額	贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金額
① 税務 幸子	現金	100 万円	③		万円
②		万円		合計額	⑧ 100 万円

11 亡くなられた人から「教育資金」又は「結婚・子育て資金」の一括贈与の非課税の適用を受けた人がいる場合、管理残額を記入してください。

贈与を受けた人の氏名	資金の種類	管理残額	贈与を受けた人の氏名	資金の種類	管理残額
① 税務 幸子	教育資金	200 万円	③		万円
②		万円		合計額	⑨ 200 万円

12 亡くなられた人の借入金や未納となっている税金などの債務について記入してください。また、葬式費用について記入してください。

借入先など債権者の住所・所在と氏名・名称	金額		金額	
① 令和6年度分固定資産税、住民税	35 万円	③ 葬式費用の概算	265 万円	
② 〇〇銀行〇〇支店	1,500 万円		合計額	⑩ 1,800 万円

13 相続税の申告書の提出が必要かどうかについて検討します。（概算によるものですので、詳細については税務署にお尋ねください。）

<p>⑰の金額 《黒字である場合》相続税の申告が必要です。</p> <p>《赤字である場合》相続税の申告は不要です。</p> <p>※ あくまでも概算による結果ですので、⑮の金額と⑯の金額の差が小さい場合には、申告の要否について更に検討する必要があります。</p> <p>※ 国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】には、相続税に関する具体的な計算方法や申告の手続などの詳しい情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しておりますのでご利用ください。</p>	(表面BからD)の合計金額	⑫	11,400 万円
	(EからG)の合計金額	⑬	3,300 万円
	(K + L - J)の金額 ※赤字のときはゼロ	⑭	12,900 万円
	⑭+⑨+①	⑮	13,200 万円
	基礎控除額の計算 3,000万円 + (表面A) 3 人×600万円) =	⑯	4,800 万円
(⑮ - ⑯)の金額	⑰	8,400 万円	

<p>住所 東京都〇〇区〇〇5丁目3番1号</p> <p>氏名 国税 花子</p> <p>日中連絡可能な電話番号 XX-XXXX-XXXX</p>	<p>令和 ● 年 ● 月 ● 日</p> <p>作成税理士の氏名、事務所所在地、電話番号 東京都〇〇区〇〇1丁目3番5号 税理士法人〇〇会計 (電話) XX-XXXX-XXXX 税理士 築地 三郎</p>
---	---

(※) 相続税の申告が不要な場合には、この「相続税の申告要否検討表」を提出してください。
【注意】「相続税の申告要否検討表」は、相続税の申告書ではありません。